

心に残る結婚式を演出します。



お知らせ

東條の互助会が 大きく変わりました。

安心しておまかせいただける東條造花店の
互助会が、新しく生まれ変わりました。

「内容保障型」のサービス。

真心込めてご奉仕いたします。



株式会社 東條造花店

毎月わずかな掛金で「充実したサービス」。

月(1,000円×1口)×100回=10万円コース

月(1,000円×3口)×100回=30万円コース

法要コース

- 法事用祭壇
- 仏壇花
- お墓花
- 小物(ローソク、線香)
- 料理(2万円まで)
- 引出物(2万円まで)



還暦(喜寿)祝宴プラン

- 料理(2万円まで)
- 引出物(2万円まで)
- 写真(カラー6切、2ポーズ2枚)
- 装花
- 式典室料



成人式セット

- 衣裳
- 着付
- 写真(カラー6切、2ポーズ2枚)
- 小物(15,000円まで)



婚礼

新婦コース



美容・着付一式



高級ウェディングドレス一式



婚礼・新婦コース		1口10万円コース	2口20万円コース	3口30万円コース
挙式衣裳	打掛又はドレス	○	○	○
	付属品	○	○	○
お色直し衣裳	1点	○	○	○
	2点	○	○	○
	付属品	○	○	○
美容着付け		○	○	○
付添い参列者衣裳(1点)・(2点)		×	○	○
和装肌着		×	×	○
写真(カラー6切、2枚一組)		×	×	○
結納請書		×	×	○
お宮参り衣裳(第1子お宮参り衣裳利用権)		×	×	○

お二人の新しい門出を鮮やかに彩ります。



記念写真

婚礼

新郎コース



結納7点セット



結婚指輪2個



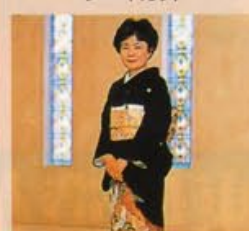
紋服又はタキシード(いずれか1点ご利用できます)



招待状50組



ケーキカット



留袖1点

婚礼・新郎コース		1口10万円コース	2口20万円コース	3口30万円コース
挙式	人前式	○	○	○
	神前式	○	○	○
結納品(進呈)	5品目	○	○	○
	7品目	○	○	○
	9品目	○	○	○
挙式衣裳	紋服又はタキシード	○	○	○
	付属品一式	○	○	○
お色直し衣裳	衣裳	×	○	○
	付属品一式	×	○	○
着付		○	○	○
写真(カラー6切)		○	○	○
結婚招待状(50枚)		○	○	○
挨拶状(50枚)		×	×	○
受付セット		○	○	○
ビデオ(挙式用)		×	×	○
付添い参列者衣裳	1点	○	○	○
	2点	○	○	○
記念品・引き出物		35千円まで充当	4万円まで充当	5万円まで充当
披露宴料理の割引(当社で記念品・引き出物を調達した場合)		×	3%割引	5%割引
お見合い室料(指定式場に限る)		×	○	○
ご結納室料(指定式場に限る)		×	×	○
ホテル宿泊		×	×	○
新婚旅行のご案内		○	○	○

葬祭コース



霊柩車



高級祭壇

生前予約ご相談承ります。お気軽にどうぞ。



霊柩車



棺



納棺具



ドライアイス



会葬礼状



提灯一対



受付所



ドライアイス



外飾り(庭園飾り)



家名又は宗派紋入り提灯一対



受付所



ドライアイス



ドライアイス



後飾り祭壇



ドライアイス



ドライアイス

葬祭コース	1口10万円コース	2口20万円コース	3口30万円コース
祭壇一式	○	○	○
後飾り祭壇	○	○	○
枕飾り・経机	○	○	○
枕飾り・焼香用具	○	○	○
受付事務用品	○	○	○
式場内飾付	○	○	○
屋外飾付	○	○	○
付帯設備一式	○	○	○
特別飾付	×	○	○
御棺	○	○	○
納棺用品	○	○	○
御遺骨箱	○	○	○
御位牌	○	○	○
御写真	×	○	○
御会葬礼状	○	○	○
司会放送	○	○	○
ドライアイス	×	×	○
脱臭用品	×	×	×
盛物・供物	×	×	×
諸手続き代行	○	○	○
火葬料	×	×	×
霊柩車	×	○	○
霊柩車(10kmまで)	×	○	○
送迎車	×	○	○
追悼記録	○	○	○
ホール使用料	×	×	×
喪服衣裳	×	×	×
新聞広告	×	×	×
御納棺奉仕	○	○	○

※施行時に消費税相当額をお預かりします。消費税相当額を含む支払総額は、1口コース105,000円、2口コース210,000円、3口コース315,000円となります。

会員には、こんなに多くの「メリット」があります。

さらに便利に、さらに充実した「東條造花店」の互助会プラン

Q (株)東條造花店の会員システムとは？

A 株東條造花店の会員システムは、加入者保護の立場から経済産業大臣の厳しい審査を通して許可を受けた事業ですから、**掛金の保全是安全です**。大切な掛金は、会員の皆様の設備やサービスに有効に運用されています。一人一人では不可能な大きな保証やサービスを、多数の力を結集することによって可能にした、共存共栄の目的がすみずみにまで活かされています。

Q 会員になったらどんな特典があるのでしょうか？

A 株東條造花店では、会員の皆様が安心して有利に便利にご利用いただけるよう、専門スタッフと充実した体制でお応えしています。しかもトータルなシステムで冠婚葬祭の一貫したサービスを、**会員だけの特別価格でご奉仕しています**。たとえばご婚礼なら、株東條造花店が運営する上越、新井、頸南の施設を一般にはない有利な条件でご活用いただけます。さらに婚約からハネムーンまで、すべてに会員ならではの特典があります。また葬祭についても、祭壇から献花まで一貫したサービスの会員特典割引があります。

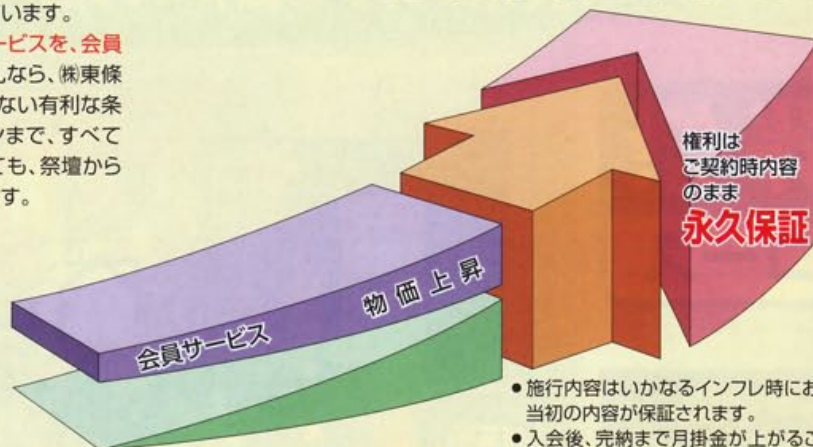
ご加入時より全てのサービスをご利用できます。

Q 物価が上昇しても内容やサービスは変わらないでしょうか？

A 株東條造花店は、物価の変動には関係ないシステムをとっておりますので、**入会時のお約束(施行内容)は変わりません**。さらにセット以外の内容をご利用の場合でも、会員の皆様には一般価格の3～5割引の特典でご奉仕させていただきます。

Q まだ、満期になっていなくても利用できるのでしょうか？

A 人生には何が起きるかもしれません。たとえ、**積立の途中でも必要な折はどうぞご利用ください**。月掛金の不足分はローンの斡旋をいたします。ご希望の方は所定の手続きでお申し込みください。



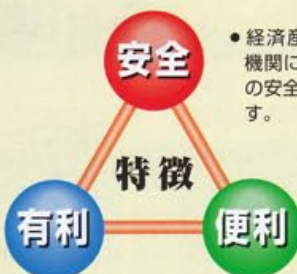
- 施行内容はいかなるインフレ時においても当初の内容が保証されます。
- 入会后、完納まで月掛金が増えることはありません。

ご契約 ● 月々3,000円×100回 ● 契約金額30万円コース

満期100回

信頼と安心の会員システム

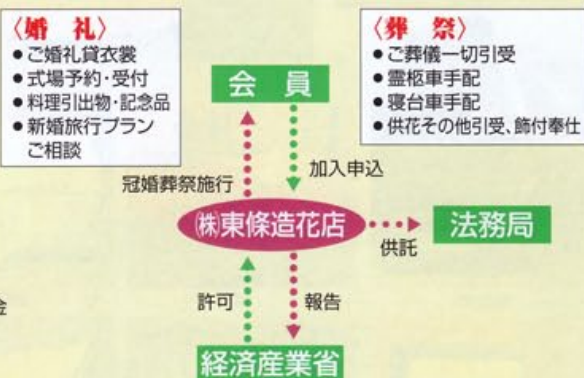
万一の備えは万全ですか。あなたの生活設計にお役に立てる会員システムで安心を手にしてください。3つの大きな特徴が自慢です。



● 経済産業省認定の保証機関によりお預りのお金の安全は約束されています。

- 会員組織ですから、いつでも安価に行うことができます。
- ご利用になるまで永久保障いたします。
- ご家族がなだてもご利用いただけます。

- 簡単に加入できます。わずかな掛金を申込書と共に納めるだけです。



〈婚礼〉
● ご婚礼貸衣装
● 式場予約・受付
● 料理引出物・記念品
● 新婚旅行プラン
ご相談

〈葬祭〉
● ご葬儀一切引受
● 霊柩車手配
● 寝台車手配
● 供花その他引受、飾付奉仕

契約約款の重要事項〈別紙契約約款よりの抜粋〉

1. 加入の申込みについて (第3条関係)

加入された方は、この約款をよく読んで一回以上の月掛金に相当する予約金を添えて申込み頂きます。なお、申込者には、約款をお渡しします。

2. 役務提供の種類及び役務内容について (第9条、第11条関係)

コースによって種類及び内容が異なりますので、詳しくは約款第9条及び第11条の別表をご覧ください。

3. 役務提供の時期 (第12条関係)

契約時からの年数が経過し、契約した役務サービス等の貸与・物品の給付ができない場合には、施行時の役務サービス等の中から契約時の品目の物品と実質的に同等な物品を代替して提供するものとします。

4. 契約以外の役務の提供及び費用の決定時期について (第13条関係)

この契約の対象外の役務サービス提供やランクが上の役務サービスをご希望される場合は、差額の費用を頂きます。その費用の決定については、役務サービスの提供の前に説明し、了解を得ることとします。

5. 営業保証金等の前受金保全措置について (第21条関係)

お預かりした月掛金の1/2に相当する額は、法務局に供託を行い保全しています。

6. 契約の解除について (第19条関係)

この契約を解約する場合は、解約手数料を頂きます。なお、解約返戻金は、手続書類の提出があった日から45日以内に返金します。

7. クーリング・オフについて

加入者は、加入申込みを頂いた日を含む8日間は、書面(ハガキ、封書、簡易書留等)で通知することにより、加入申込みの撤回を行うことができます。その効力は、書面を発送した日から生じます。この場合お支払いいただいている予約金等は全額お返しいたします。なお、通知に掛かる書面(ハガキ、封書、簡易書留等)の費用を除き、銀行振込手数料等のお返しする費用はいたしません。記載事項の他、ご質問があればご説明いたします。

消費税についての取り扱い〈このパンフレットに係る消費税は、5%で表示しています。〉

(1) 消費税は、役務を利用された時(施行時)にお預かりします。

(2) 消費税率が変更された場合において、契約時の役務内容を変更して利用されたことにより当該役務の提供の対価の額の変更が行われた場合は、利用された時の消費税率でお預かりします。また、当該役務の提供の対価の額に変更がなかった場合は、契約時の消費税率でお預かりします。

お気軽にお電話ください。

冠婚葬祭に関して、知りたいことやわからないことがありましたらどんなことでもお気軽にご相談ください。東條造花店では、専門のスタッフが親切丁寧にご相談に応じます。

☎(72)2420(代)

株式会社 東條造花店

本社 妙高市朝日町2丁目1-25 ☎0255(72)2420(代)

FAX 0255(73)7730(代)